

令和8年度  
(補充申請)

競争入札等参加資格審査申請の手引き



長岡京市

1. 前回からの変更点 .....	2
2. 申請区分 .....	3
3. 競争入札等参加資格の有効期間.....	3
4. 申請できる者の資格等.....	3
5. 申請方法等 .....	6
6. 提出書類一覧.....	8
7. 提出書類に関する注意事項 .....	9
8. 電子申請サイトの利用方法等 .....	13
9. 申請受付期間内の申請書等の変更について .....	15
10. 修正登録期間終了後の申請書等の変更について.....	15
11. 認定後の取扱い .....	15
12. 個人情報の取扱い.....	17
13. 問い合わせ連絡先.....	17

## 1. 前回からの変更点

### 1. 申請書提出方法の変更

申請書の提出方法が電子申請になります。紙による提出は不要となりました。(P6)

□令和7・8年度競争入札等参加資格（以下「競争参加資格」という。）を有していない業者

電子申請サイトの新規申請ボタンをクリックして手続きを行ってください。

※電子申請サイト操作マニュアルp21参照。

□令和7・8年度競争参加資格を有し、登録内容の変更又は追加を希望する者

電子申請サイトの変更申請ボタンをクリックして手続きを行ってください。

※電子申請サイト操作マニュアルp40参照。

### 2. 物品営業品目の追加・削除

(追加)

75 電力供給	118 防犯カメラ・監視カメラ
158 エレベーター・リフト管理	159 電気保安全管理
177 計画策定業務	178 樹木等管理業務

(削除)

54 ミシン
--------

※ミシンは22教材・保育用品で発注します。

### 3. 物品営業品目の例示

品目選択にあたっての参考として、例示を設けました。詳しくは「物品の供給等及び役務の提供」区分の申請書をご確認ください。

### 4. 樹木剪定業務の発注について

樹木剪定業務は新たに追加した「178 樹木等管理業務」で発注を行います。樹木剪定業務の受注を希望する場合は「物品の供給等及び役務の提供」区分での登録をお願いします。

※建設工事登録業者で樹木剪定業務の受注を希望する場合も「物品の供給等及び役務の

提供」区分での登録が必要です。

## 5. 提出書類の追加・変更

- (1) 申請書、誓約書、委任状の様式を変更しました。(P9)

※誓約書、委任状は押印が必要となります。

- (2) 建設業許可申請書の提出は不要とし、営業所一覧表のみの提出に変更しました。(P9)
- (3) 令和7・8年度競争参加資格を有していない業者はアンケートへの回答が必要となります。(P9)

## 2. 申請区分

競争入札等参加資格審査申請の申請区分は「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品の供給等及び役務の提供」の3区分です。希望する区分を選択して申請してください。なお、複数区分に申請する場合は、区分ごとに申請が必要です。

※本申請による有資格者名簿は、長岡京市上下水道部においても使用します。

## 3. 競争入札等参加資格の有効期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

## 4. 申請できる者の資格等

次に定める要件を備えていなければ申請を行うことができません。

### 1. 全申請区分共通

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

- (3) 市に提出する誓約書の記載事項を遵守する者であること。
- (4) 市税等を滞納していない者であること。

## 2. 建設工事

- (1) 申請をしようとする者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に定める建設業者として営業していること。また、長岡京市内に本店（本社）又は委任先の営業所等のある業者（以下「市内業者」という。）を除き、令和8年1月1日を基準日として2年以上営業を継続していること。

※会社合併や営業譲渡等により事業承継された場合は、承継前の営業期間を含む。

- (2) 建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査について、経営規模等評価の結果及び希望する建設工事の種類の総合評定値（P点）の通知を受けていること。
- (3) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（ただし、当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

### **（注意）これまでの登録年数が初期化される取扱い**

- (1) 市外に本店を有する業者で、過去から継続した登録が確認できる業者であっても、新たに市内の支店若しくは営業所に契約締結権限を委任する場合は、これまでの登録年数を初期化し、令和8年4月1日から1年目登録業者として取り扱いますので、ご注意ください。
- (2) 最も入札参加を希望する種類（最希望業種）の変更を行う場合は、これまでの登録年数を初期化し、令和8年4月1日から1年目登録業者として取り扱いますので、ご注意ください。



## 5. 申請方法等

### 1. 申請受付期間

令和7年11月1日（土）～令和7年11月30日（日）

- (1) 申請した書類に不備があり、差し戻し(補正要求)メールを受信した場合は、令和7年12月19日（金）までに修正登録を行ってください。期限までに審査済みとならない申請は取り消すことがあります。

### 2. 申請方法

以下の電子申請サイトから申請してください。紙での提出は不要です。

<https://bid-entry.com/>

令和7・8年度競争入札等参加資格（以下「競争参加資格」という。）を有していない業者

電子申請サイトの新規申請ボタンをクリックして手続きを行ってください。

※電子申請サイト操作マニュアルp 21 参照。

令和7・8年度競争参加資格を有し、登録内容の変更又は追加を希望する者

電子申請サイトの変更申請ボタンをクリックして手続きを行ってください。

※電子申請サイト操作マニュアルp 40 参照。

※インターネット環境がない等、電子申請サイトが利用できない方は長岡京市契約課までお問い合わせください。

### 3. 電子申請サイト利用可能時間

申請受付期間中は24時間利用可能です。

### 4. システム（電子申請サイト）利用料

市内業者 無料（長岡京市内に本店（本社）又は委任先の営業所等のある業者）

市外業者 1区分の申請につき1,540円(税込)

※競争参加資格を有し、登録内容の変更又は追加を希望する者は、変更申請メニューからの

手続きのため、システム利用料は発生しません。

- (1) 申請が不受理の場合であっても利用料の返金はありませんのでご了承ください。  
※その他キャンセル・返金についての対応は電子申請サイトの案内をご確認ください。
- (2) 支払いは申請受付期間内に完了させてください。入金確認後に申請受付となります。
- (3) 支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。システム内に支払画面が表示されます。
- (4) コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）については、決済申込完了から7日以内、または申請受付期間終了日のいずれか早い方の日までに入金を完了してください。
- (5) 市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。

## 6. 提出書類一覧

○：必須      ×：不要      ※：該当者のみ提出（該当条件は提出書類名の下段に記載）

No.	提出書類	建設工事		測量・建設コンサル		物品・役務	
		新規登録	追加変更	新規登録	追加変更	新規登録	追加変更
1	長岡京市一般競争（指名競争）参加資格審査申請書	○	×	○	×	○	×
2	長岡京市一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届	×	○	×	○	×	○
3	履歴事項全部証明書（法人の場合） 代表者の身分証明書（個人の場合） 住民票（個人の場合かつ代表者が外国籍の場合）	○	×	○	×	○	×
4	委任状 ※1：営業所等に委任する場合は提出	※1	×	※1	×	※1	×
5	誓約書	○	×	○	×	○	×
6	納税証明書	○	×	○	×	○	×
7	長岡京市の市税に係る完納証明書 ※2：市内業者の場合は提出	※2	×	※2	×	※2	×
8	建設業許可通知書又は建設業許可証明書	○	○	×	×	×	×
9	営業所一覧表 ※3：営業所等に委任する場合は提出	※3	※3	×	×	×	×
10	経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書	○	○	×	×	×	×
11	技術職員名簿 ※4：市内業者の場合は提出	※4	×	×	×	×	×
12	測量・建設コンサルタント等業務に係る登録証明書等	×	×	○	○	×	×
13	測量法第55条の8の規定に基づく書類 ※5：測量業務を希望する場合は提出	×	×	※5	※5	×	×
14	現況報告書 ※6：土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務を希望する場合は提出	×	×	※6	※6	×	×
15	財務諸表又は決算報告書等 ※7：建築関係建設コンサルタント業務を希望する場合は提出	×	×	※7	※7	○	×
16	許可、認可、登録等証明書	×	×	×	×	※8	※8

No.	提出書類	建設工事		測量・建設コンサル		物品・役務	
		新規登録	追加変更	新規登録	追加変更	新規登録	追加変更
	※8：該当がある業務を希望する場合は提出						
17	組合員名簿 ※9：協働組合等の場合は提出	※9	×	×	×	×	×
18	アンケート	○	×	○	×	○	×

## 7. 提出書類に関する注意事項

### 1. 長岡京市一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

- (1) 市の指定様式を提出すること。
- (2) 本店（本社）代表者を申請者とする。
- (3) 登記簿上の住所と本社機能を持つ住所が異なる場合は、本社機能を有する住所を入力すること。
- (4) その他申請書に記載の記入例等を参考に入力すること。

### 2. 長岡京市一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届

- (1) 市の指定様式を提出すること。
- (2) 変更届の「A.共通(1)変更年月日」には「2026/4/1」、「D.その他の情報(1)その他」には「補充申請」の文言と変更内容を入力すること。他の項目は一切入力しないこと。
- (3) その他記入例を参考に入力すること。

### 3. 履歴事項全部証明書・代表者の身分証明書

- (1) 令和7年8月1日以降に発行された証明書を提出すること。
- (2) 身分証明書は本籍地の市区役所・町村役場で発行された証明書を提出すること。

### 4. 委任状

- (1) 市の指定様式を提出すること。
- (2) 本店（本社）の代表者が作成すること。
- (3) 本店（本社）代表者及び委任先代表者の使用印鑑を押印すること。

※使用印鑑は本市との取引時に使用する印鑑で代表者の丸印であること。

- (4) 「建設工事」区分の委任先は、建設業許可を受けた営業所等であること。
- (5) 「測量・建設コンサルタント等業務」区分の委任先は、測量法、建築士法、建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程、補償コンサルタント登録規程、不動産の鑑定評価に関する法律により登録している営業所等であること。

## 5. 誓約書

- (1) 市の指定様式を提出すること。
- (2) 本店（本社）の代表者が作成すること。
- (3) 本店（本社）代表者の使用印鑑を押印すること。

## 6. 納税証明書

- (1) 令和7年8月1日以降に発行された証明書を提出すること。
- (2) 法人は納税証明書その3の3（法人税、消費税及び地方消費税）を提出すること。
- (3) 個人は納税証明書その3の2（申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税）を提出すること。
- (4) 非課税業者も提出すること。

## 7. 長岡京市の市税に係る完納証明書

- (1) 令和7年8月1日以降に発行された証明書を提出すること。

## 8. 建設業許可通知書又は建設業許可証明書

- (1) 申請受付期限日（令和7年11月30日）時点で有効な許可が確認できること。

## 9. 営業所一覧表

- (1) 建設業法施行規則第2条第1号に定める様式第1号別紙二（1）又は（2）を提出すること。
- (2) 申請受付期限日（令和7年11月30日）時点で有効な許可に対応したものであること。

## 10. 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書

- (1) 審査基準日が令和6年4月30日以降の通知書を提出すること。

- (2) 審査基準日以降に本手引き4. 2. (3)に定める保険に加入した者は、加入を証する書面を提出すること。

#### 1 1. 技術職員名簿

- (1) 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の申請時に添付した「技術職員名簿」を提出すること。
- (2) 変更があった場合は、変更後の名簿を提出すること。

#### 1 2. 測量・建設コンサルタント等業務に係る登録証明書等

- (1) 申請受付期限日（令和7年11月30日）時点で有効な登録が確認できること。

#### 1 3. 測量法第55条の8の規定に基づく書類

- (1) 測量法第55条の8第1項及び第2項の規定により提出した書類を提出すること。

#### 1 4. 現況報告書

- (1) 申請日直前の報告書を提出すること。
- (2) 副本全体を提出すること。
- (3) 国土交通省確認済印が押印された報告書を提出すること。
- (4) 不動産鑑定については、事業実績報告書を提出すること。

#### 1 5. 財務諸表又は決算報告書等

- (1) 申請日直前の営業年度分を提出すること。
- (2) 市内業者の場合は、営業年数が1年に満たない者であっても作成すること。

#### 1 6. 許可、認可、登録等証明書

- (1) 申請受付期限日（令和7年11月30日）時点で有効な許可等が確認できること。

(2) 営業に関して、有資格者等を必要とする場合は有資格者証等を提出すること。

## 17. 組合員名簿

(1) 協同組合等が申請する場合のみ提出すること。

## 18. アンケート

【手続き終了】画面の「アンケートに答える」ボタンをクリックして回答すること。

※電子申請サイト操作マニュアル p33 参照。

## 8. 電子申請サイトの利用方法等

### 1. 電子申請を行うために必要な環境

- (1) インターネットが利用できる Windows パソコン
- (2) ブラウザ Microsoft Edge(最新版)、または Google Chrome(最新版)
- (3) メールソフト
- (4) Microsoft Excel (2013以降)

### 2. 申請の流れ

- (1) 申請にあたっては、本手引き及び電子申請の操作マニュアル等をご確認ください。
- (2) 電子申請を行うために必要な環境をご準備ください。
- (3) 電子申請サイトを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。他の自治体で既にご利用の方は必要ありません。

- (4) 「入札参加資格審査申請書 (Excel)」をダウンロードし、必要事項を入力してください。

※申請書はエクセルファイルのまま保存しておいてください。

- (5) 「入札参加資格審査申請書 (Excel)」以外の提出書類のうち、該当するものをすべてそろえ、PDF データにしてください。他の形式ではアップロードできません。押印が必要なものは一度紙出力し、押印後、PDF 化してください。
- (6) 操作マニュアルに従い、申請書および添付書類をすべてアップロードしてください。
- (7) 市外業者の場合、決済画面が表示されますので、支払い手続きを行ってください。
- (8) 審査が完了すると「受理」又は「差し戻し(補正要求)」メールが送信されます。

「差し戻し(補正要求)」メールを受信した場合はすみやかに修正登録を行ってください。

操作の流れ(動画等) (<https://bid-entry.com/flow.html>)

よくあるご質問 (<https://bid-entry.com/faq.html>)

お支払い方法について(<https://bid-entry.com/info2.html>)

操作マニュアル (<https://bid-entry.com/manual.pdf>)

### 3. インボイス対応領収書発行について

システム利用料をお支払い後、電子申請サイトからインボイス対応の領収書の発行が可能となっています。領収書は、電子申請サイトにログイン後、[トップ-支払状況を確認する]から該当する申請を選択し、発行することができます。

### 4. 提出書類の PDF 化について

#### (1) 納税証明書などの紙資料

スキャナーや複合機（スキャナー機能付き）を使って PDF ファイルにしてください。

お持ちでない場合は、コンビニエンスストアの複合機（スキャナー機能付き）で PDF ファイルにし、USB メモリ等でデータを受け取ることができます。

※コンビニエンスストアでの複合機の操作方法等については、各店舗にお問い合わせください。

#### (2) 誓約書などの Excel 形式のファイル

Excel の機能を使って PDF 化してください。

[ファイル-名前を付けて保存]を実行し、ファイルの種類で「PDF(\*.pdf)」を選択します。

excel ブックに複数のシートがある場合は、PDF ファイルを選択し、表示されたオプションから、ブック全体を選択するとブック全体を PDF にできます。

## 9. 申請受付期間内の申請書等の変更について

申請受付期間内（令和7年11月1日から令和7年11月30日まで）に申請内容に変更が生じた場合は、手続き終了画面の下部にある「申請を訂正する」ボタンをクリックします。  
※申請書の審査状況により、手順が異なります。電子申請サイト操作マニュアルp31参照。

## 10. 修正登録期間終了後の申請書等の変更について

修正登録期間終了後から認定まで（令和7年12月20日から令和8年3月31日まで）に申請内容に変更が生じた場合は、長岡京市役所総合政策部契約課に事前連絡の上、変更書類を電子メールで提出してください。

※13.問い合わせ連絡先を参照。

## 11. 認定後の取扱い

### 1. 名簿の公表

認定後の有資格者名簿は、市のホームページで公表します。なお、審査結果の個別通知は行いませんので、令和8年4月に市ホームページをご確認ください。

### 2. 見積合わせの結果連絡について

見積合わせの結果についての連絡は、決定業者にのみ行います。

### 3. 変更申請

認定後（令和8年4月1日以降）において、以下の項目に変更があった場合は、速やかに電子申請サイトから変更申請を行ってください。

※変更申請はシステム利用料が発生しません。

#### (1) 全申請区分共通

住所、電話番号、FAX番号又はメールアドレス

商号又は名称

法人の代表者の役職及び氏名

資本金

委任先代表者の役職及び氏名、営業所等の名称、所在地、電話番号、FAX番号又はメールアドレス

委任先営業所等の新設又は廃止

使用印鑑

希望業務の登録抹消

※最希望業務の変更や希望業務の追加・変更はできません。

(2) 建設工事

本店（本社）又は委任先の営業所等の建設業許可工事種別、許可の区分又は建設業許可番号

技術職員（市内業者のみ対象）

経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書

#### 4. 認定の取消

申請者が、次の要件に該当するときは、当該入札等参加資格者の認定を取り消します。

- (1) 申請者が、4. 申請できる者の資格等の要件を満たさなくなった場合。
- (2) 申請書及びその添付書類について、虚偽の記載があると認められた場合。
- (3) 本市の競争入札等への参加意思が無い又は適切な入札・契約事務に支障をきたすと判断される場合。

※参加資格審査申請書へ記載されている電話番号及びFAX番号へ連絡を行っても申請者と一定期間連絡が取れないときや、変更の届出が適切に行われない状態が継続するとき等。

## 1 2. 個人情報の取扱い

提出書類に含まれる個人情報については、本市の入札・契約に係る事務においてのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。

## 1 3. 問い合わせ連絡先

### 1. システムの操作・トラブル・利用料の支払い方法に関すること

ミラ株式会社 大阪営業所(BID-ENTRY サポート窓口)

電話：06-6809-4214

上記の電話が混み合い、繋がりにくい場合は、お手数ですが下記までお電話ください。

ミラ株式会社 本社(BID-ENTRY サポート窓口)

電話：088-678-3450

※土・日・祝日を除く平日午前9時30分～午後4時30分（正午から午後1時除く）

※パソコンや機器の基本操作や環境外でのご利用についてのサポートは行っていません。

### 2. 申請書や提出書類に関すること

長岡京市総合政策部契約課

電話：075-955-9506      mail：keiyaku@city.nagaokakyo.lg.jp

※土・日・祝日を除く平日午前9時00分～午後5時00分（正午から午後1時除く）